

授業科目(ナンバリング)	スクール(学校)ソーシャルワーク実習(DB424)			担当教員	安藤 佳珠子		
展開方法	実習	単位数	2単位	開講年次・時期	4年・集中	必修・選択	選択
授業のねらい							アクティブ・ラーニングの類型
この授業は、スクール(学校)ソーシャル教育課程におけるスクール(学校)ソーシャルワーク専門科目群の1つである【※スクール(学校)教育課程の学生のみ受講可能】。また、この授業は、スクールソーシャルワーカーを目指すものが、5月～8月の間の10日間、佐世保市青少年教育センターを基盤とし、学校におけるソーシャルワーカーとして仕事をする上で、必要な「専門知識」「専門技術」及び「関連知識」を身につけることを目標とする。具体的には、スクールソーシャルワーカーとしての職業倫理について学び、ソーシャルワークに必要な資質・能力・技術を習得し、関連分野の専門職との連携についての理解を深めることで、それらを専門的援助技術として概念化し、体系立てられるような能力を養成する。そうした体験を通じて、児童・生徒やその保護者、一人ひとりがかげがえのない存在としてとらえ、ディプロマポリシーにあるホスピタリティの精神に基づいて多様な立場の人びとと相互理解を図り、生活ニーズを抱える児童・生徒やその保護者を支援し、学校を取り巻く課題に対応する能力を身につけ、様々な問題解決のための思考力・判断力の向上を図ることを目指す。							⑦⑪⑫
ホスピタリティを構成する能力	学生の授業における到達目標				評価手段・方法	評価比率	
専門力	児童・生徒やその保護者に対するスクールソーシャルワーカーの介入について、その意義や目的、方法を説明することができる。				実習先の評価	15%	
情報収集、分析力	児童・生徒やその保護者の生活ニーズをアセスメントする際に、適切に情報を集めることができる。				実習先の評価	15%	
コミュニケーション力	児童・生徒やその保護者、および職員・関係者等と、基本的な人間関係を構築することができる。				実習先の評価	15%	
協働・課題解決力	校内や関係機関含めた多職種によるチームアプローチについて説明することができる。				実習先の評価	40%	
多様性理解力	児童・生徒やその保護者の生活課題について、説明することができる。				実習先の評価	15%	
出席					受験要件		
合計					100%		
評価基準及び評価手段・方法の補足説明							
長崎国際大学「スクール(学校)ソーシャルワーク実習 評価表」に則り、実習先の機関が評価を行い、原則的にはそれに基づいて担当教員が評価を行う。日々の活動や実習ノートを通して、適宜、スーパービジョンが行われる。スーパービジョンは、実習に対するフィードバックであるため、スーパービジョンをフィードバックとする。							
授業の概要							
<p>佐世保市教育委員会(青少年教育センター)での実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の指導者による指導を受ける。指導は、佐世保市教育委員会のスクールソーシャルワーカーによるものであるため、本科目は、実習・インターンシップ等の実践的な科目に位置づく。なお、実習は10日間(1日8時間)で実施する。</p> <p>ア. 子どもたち、教職員、教育委員会、事例や学校に関する関係者との基本的コミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</p> <p>イ. 子ども・家族の理解、学校、教育委員会、教育センター、適応指導教室など基本的な理解、そしてそのニーズ把握と支援計画の作成</p> <p>ウ. 子ども・家族、そして学校、教育委員会などとの援助関係の形成</p> <p>エ. 子ども・家族への権利擁護、そして学校、教育委員会など含めた支援(エンパワーメント含む)とその評価</p> <p>オ. 校内におけるケース会議や学年会議でのケース検討における進め方の実際</p> <p>カ. 校内や関係機関含めた多職種によるチームアプローチの実際</p> <p>キ. 社会福祉士としての職業倫理、教員など学校関係者の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解</p> <p>ク. 学校運営、学校組織、教育委員会組織の実際</p> <p>ケ. 市町村の子ども相談体制について理解し、学校がどのようにつながっているのかを学ぶ。具体的なネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。</p> <p>この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、45分です。</p>							

教科書・参考書

教科書：山野則子・野田正人・半羽利美佳編(2016)『よくわかるスクールソーシャルワーク第2版』ミネルヴァ書房  
参考書：日本学校ソーシャルワーク学会編集(2008)『スクールソーシャルワーカー養成テキスト』中央法規  
指定図書：山野則子・野田正人・半羽利美佳編(2016)『よくわかるスクールソーシャルワーク第2版』ミネルヴァ書房

授業外における学修及び学生に期待すること

- 報告、連絡、相談は迅速に行うこと。
- スクール(学校)ソーシャルワーク実習は10日間である。この期間で、ひとつでも多くを学ぶには、実習生個々人の態度と取組みが大きく関連する。事前学習、事後各州をしっかりと行うことが望まれる。各自の研鑽に期待する。
- 学校現場はスクールソーシャルワーカーを必要としている。学校現場は多忙を極めているが、実習生のひとりでも多くが、スクールソーシャルワーカーとして育つことを望んでいるため、実習の受け入れをしている。そのため、積極的に実習に取り組む責任が受講生にはある。スクールソーシャルワークの仕事を、将来の仕事の一つの選択肢としてとらえ、常に自分ごととして実習に取り組むことを求める。
- 受講者は社会福祉士の相談援助実習を修了しており、相談援助実習で自身の課題となった事柄について、真摯に向き合った上で、スクール(学校)ソーシャルワーク実習に臨むことを期待する。